

平成15年国内産米の残留農薬調査結果

1 全国

農薬名	種類	分析試料 点数	検出点数	検出範囲 (ppm)	基準値 (ppm)	基準値を 超える点数
アシベンゾラルSメチル	菌	31	0		0.1	0
アジムスルフロン	草	114	0		0.1	0
アゾキシストロピン	菌	97	0		5	0
イソプロカルブ	虫	179	0		0.5	0
イナベンフィド	成	64	0		0.05	0
イプロジオン	菌	179	0		3.0	0
イマゾスルフロン	草	179	0		0.1	0
イミノクタジン	菌	90	0		0.05	0
インダノファン	草	130	0		0.1	0
ウニコナゾールP	成	1993	1	0.019	0.1	0
エスプロカルブ	草	179	0		0.1	0
エディフェンホス	菌	1993	19	0.022 ~ 0.18	0.2	0
エトフェンプロックス	虫	1993	4	0.034 ~ 0.094	0.5	0
エトベンザニド	草	50	0		0.1	0
カフェンストール	草	179	0		0.1	0
カルバリル	虫	1993	0		1.0	0
カルプロパミド	菌	176	0		1	0
クミルロン	草	55	0		0.1	0
グリホサート	草	90	0		0.1	0
グルホシネート	草	76	0		0.50	0
クロルフェンビンホス	虫	179	0		0.05	0
クロロタロニル	菌	171	0		0.1	0
シクロスルファミロン	草	101	0		0.1	0
ジクロメジン	菌	1993	1	0.15	2	0
ジクロルボス	虫	179	0		0.2	0
シハロホップブチル	草	179	0		0.1	0
ジメチルビンホス	虫	179	0		0.1	0
シメトリン	草	179	0		0.05	0
シラフルオフエン	虫	179	0		0.5	0
シンメチリン	草	179	0		0.1	0
ダイアジノン	虫	179	0		0.1	0
ダイムロン	草	179	0		0.1	0
チオベンカルブ	草	179	0		0.2	0
チフルザミド	菌	179	0		0.5	0
テクロフタラム	菌	81	0		0.2	0
テニルクロール	草	179	0		0.1	0
テブフェノジド	虫	179	0		0.5	0
トリクロルホン	虫	179	0		0.20	0
トリシクラゾール	菌	1993	18	0.026 ~ 0.43	3	0
トリフルラリン	草	1	0		0.05	0
ニテンピラム	虫	84	0		0.5	0

農薬名	種類	分析試料 点数	検出点数	検出範囲 (ppm)	基準値 (ppm)	基準値を 超える点数
パクロブトラゾール	成	179	0		0.1	0
バミドチオン	虫	19	0		0.2	0
ビスピリバックナトリウム塩	草	40	0		0.1	0
ビフェノックス	草	126	0		0.1	0
ピメトロジン	虫	17	0		0.1	0
ピラゾキシフェン	草	95	0		0.1	0
ピリプチカルブ	草	179	0		0.1	0
ピリミノバックメチル	草	179	0		0.1	0
ピリミホスメチル	虫	179	0		0.20	0
フィプロニル	虫	172	0		0.01	0
フェントロチオン	虫	1993	29	0.011 ~ 0.18	0.2	0
フェノプカルブ	虫	1993	65	0.010 ~ 0.48	1.0	0
フェンチオン	虫	179	0		0.05	0
フェントエート	虫	179	1	0.038	0.05	0
ブタクロール	草	179	0		0.1	0
ブタミホス	草	179	0		0.05	0
フラメトピル	菌	141	0		1	0
フルジオキシニル	菌	65	0		0.02	0
フルトラニル	菌	1993	49	0.026 ~ 0.98	2.0	0
プレチラクロール	草	179	0		0.1	0
プロヘキサジオンカルシウム塩	成	68	0		0.2	0
ペルメトリン	虫	179	0		2.0	0
ペンシクロン	菌	179	0		0.5	0
ベンスルフロンメチル	草	179	0		0.1	0
ベンダイオカルブ	虫	179	0		0.02	0
ベнтаゾン	草	176	0		0.2	0
ペンディメタリン	草	179	0		0.2	0
ペントキサゾン	草	162	0		0.1	0
ベンフレセート	草	179	0		0.1	0
マラチオン	虫	179	0		0.1	0
メフェナセット	草	1993	0		0.1	0
メプロニル	菌	1993	30	0.014 ~ 0.44	2.0	0
モリネート	草	136	0		0.1	0
2,4-D	草	72	0		0.1	0
EPN	虫	1993	1	0.10	0.1	0
MCPA	草	119	0		0.1	0
計	77農薬		218			0

(注) 1 分析対象農薬は、食品衛生法で成分規格が定められている農薬のうち、国内で登録されており、かつ、米に使用が認められている農薬である。

2 種類欄の虫は殺虫剤、菌は殺菌剤、草は除草剤、成は植物成長調整剤である。

3 分析実施機関は、(独)農林水産消費技術センター及び食品衛生法に基づく指定検査機関である。

4 検出点数は、厚生労働省が示す残留農薬分析法の検出限界濃度を超えるものの点数であり、計の欄は、各農薬毎の検出点数の合計である。

2 都道府県別

都道府県	米穀	
	分析試料点数	基準値を 超える点数
北海道	71	0
青森	48	0
岩手	66	0
宮城	73	0
秋田	78	0
山形	61	0
福島	85	0
茨城	84	0
栃木	60	0
群馬	32	0
埼玉	43	0
千葉	62	0
東京	-	-
神奈川	2	0
新潟	108	0
富山	40	0
石川	29	0
福井	31	0
山梨	13	0
長野	63	0
岐阜	51	0
静岡	34	0
愛知	52	0
三重	45	0
滋賀	40	0
京都	29	0
大阪	11	0
兵庫	67	0
奈良	18	0
和歌山	14	0
鳥取	24	0
島根	32	0
岡山	59	0
広島	48	0
山口	35	0
徳島	22	0
香川	31	0
愛媛	28	0
高知	20	0
福岡	52	0
佐賀	32	0
長崎	24	0
熊本	53	0
大分	36	0
宮崎	38	0
鹿児島	48	0
沖縄	1	0
計	1993	0

(注)都道府県別の分析試料点数は、各都道府県における米穀の生産農家数及び生産量を勘案して配分した。